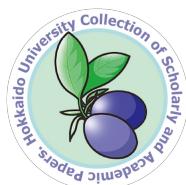




# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 少子化現象の背景に関する日韓比較                                                                  |
| Author(s)        | 金, 昌震                                                                             |
| Citation         | 研究論集, 14, 225(左)-248(左)                                                           |
| Issue Date       | 2014-12-20                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/57708">https://hdl.handle.net/2115/57708</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 14_020_Kim.pdf                                                                    |



# 少子化現象の背景に関する日韓比較

金 昌 震

## 要 旨

日韓両国では1990年代と2000年代以降、社会保障を含む諸制度の危機や経済的不況をきっかけに、少子高齢化の問題が社会問題化され、これに対する社会的対応が重要な課題になっている。本稿では、日韓の深刻な少子化の現状と政策的背景ともいえる人口抑制政策についてふまえた上で、少子化の原因に関わる経済的、社会的、文化的背景について考察したい。このような考察は、少子化の直接的原因に影響を与える背景に対し、正確な理解ができない限り、政策的な実効性が期待できず、莫大な財源負担だけが残る可能性もあるため、ここで議論する意義があると思われる。

過去、国の経済成長のため人口抑制政策が行われたが、その政策の効果について、マートンの機能分析を用いて、その政策の実効性を明らかにすることを試みた。このような試みは、過去の人口抑制政策の機能分析で得た結果から昨今の出産奨励政策でもいえる少子化対策に示唆するところが多い。

## 1. はじめに

近年、日韓両国では、年少人口の減少、合計特殊出生率（TFR；1人の女性が生涯に産む子どもの平均数）が低下する少子化の現象が起り、共通の社会問題を抱えている。

日本の年少人口は、1970年では24,823千人（23.9%）であったが、2010年には16,803千人（13.1%）に減少、2050年では8,070千人（9.7%）となることが予想されている。1989年の「1.57ショック」後も出生率の低下は続き、2005年には1.26にまで低下した。やがて2009年には1.37、2012年には1.41と増えたが、どちらにしても、これは人口を一定に維持するために必要な2.08という人口置換水準を大きく下回っている。一方、韓国の年少人口は1970年では13,709千人（42.5%）であったが、2010年には7,975千人（16.1%）に減少、2050年になると

4,783千人(9.9%)になる見通しである。また、合計特殊出生率は1970年では4.51であったが、2005年には1.08までに減少し2012年には1.30となったが、これはOECD国家の中で最低水準となっており、世界的にみても少子化の動きが鮮明といえる。

合計特殊出生率や年少人口の減少などで表される少子化の直接的な原因は、未婚率漸減と既婚者の出生力の持続的低下である。また、このような少子化の背景には経済的・社会的・文化的な要因が複合的に結合しあい、相互作用によって少子化を深化させる。本稿では、少子化を深化させる経済的な背景は結婚と出産に伴う経済的負担から、政策的な背景は人口政策の観点から、社会的な背景は社会関係資本の観点から、文化的な背景は「伝統的な家族規範と結婚規範」の観点から考察したい。

## 2. 人口動態の変遷と出生率の推移

### 2-1 日本

戦前、日本の出生数をみると1920年に202.6万人、1940年には211.6万人にのぼり、200万人を超えている。この時期の出生数は経済社会的な事情というよりも、軍国主義に向かう社会を支える若者の供給という側面が強い(鈴木 2000, 本田 2009)。そして200万人を超える出生数が戦前の高い人口増加率を可能にした。

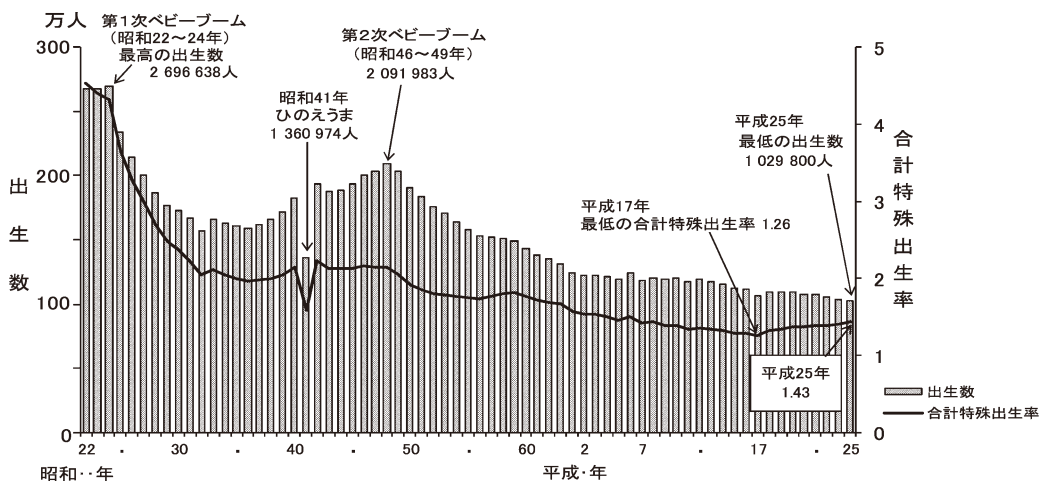


図2-1 日本の出生数及び合計特殊出生率の年次推移

出展：「2014年度人口動態統計」(厚生労働省)

図2-1は、戦後の出生数と合計特殊出生率を表しているものである。戦後になると戦争から帰還した兵士や戦争の終結に安堵した人々の間で結婚ブームとともにベビーブームが生じた。1947年(昭和22年)から1949年(昭和24年)の間では毎年出生数が250万人を超え、合計す

ると約 800 万人程度である。1949 年には出生数が 269.6 万人を超え、戦後の統計において過去最多を記録したが、この時期までに生まれた世代が団塊世代<sup>1</sup>と呼ばれる。

また、団塊世代が結婚年齢になった 1971 年から 1974 年までは毎年 200 万人を超える子どもが出産され、第二次ベビーブームが到来した。この時期に生まれた世代は団塊ジュニアと呼ばれることが多い。1973 年の出生数が 209.2 万人となりピークに向かうが、この出生数の増加は第一次ベビーブームと異なり、合計特殊出生率が伴わない出生数の増加である。団塊世代が新たなベビーブームをもたらしたため、団塊ジュニアによる第 3 次ベビーブームを期待する声もあったが、第 3 次ベビーブームは起こっていない。

さらに、第 2 次ベビーブーム以来、出生数と合計特殊出生率がともに低下していく少子化の現象が顕著に見られ、2005 年には過去最低水準である 1.26 まで低下してきた。その後、合計特殊出生率は年々微増して 2014 年には 1.43 となったが、出生数が伴わない回復であり、102.9 万人という最低の出生数を記録した。

## 2-2 韓国

韓国は、1950 年から 1953 年までの韓国戦争以降、ベビーブームが起こり合計特殊出生率は 1960 年に 6.0 を上回って、出生数は年間 100 万人を超えた。しかし、韓国政府は、急激な人口増加は経済成長を阻害する要因と見し、当時の軍事政権（朴正熙）下で第 1 次経済開発 5 ヶ年計画（1962 年～1966 年）の一環として人口増加抑制政策を採択し、家族計画事業が国策として推し進められた。軍事政権下で国の威信をかけた出産抑制政策は一条乱れず行われ、結果だけ見れば著しい成果を成し遂げた。1960 年代の合計特殊出生率 6.0 が 1983 年に人口置換水準 2.08 を下回る 2.06 まで下がった。その後、合計特殊出生率は多少不規則的であったが 1.5～1.8 の水準で維持された。

1980 年代の半ば以来も、合計特殊出生率が 1.7 前後の水準で安定的にとどまり、韓国政府は 1960 年から始まった人口抑制政策の廃棄を公式に表明した。しかし、1997 年末に起きた韓国の IMF 金融危機は、急激な出生率の減少をもたらした。1998 年には初めて 1.5 を破り 1.45 になり、その勢いはとどまらずに 2001 年には 1.3 未満まで低下した。その後、合計特殊出生率はさらに低下し 2005 年には 1.076 という過去最低水準を記録した。2005 年以降は、多少不規則的な増加が見られ、2012 年に 1.30 になり、合計特殊出生率の反転を期待する声も上がってきたが、2013 年に再び低下した合計特殊出生率は 1.19 になった。

韓国の合計特殊出生率は 2001 年から現在まで 1.3 に達していない状況で、いわば超少子化国

---

<sup>1</sup> 団塊世代とは、1976 年から総合月刊誌『現代』に連載した堺屋太一の近未来小説『団塊の世代』と密接に関係している。主人公が 1947 年から 1949 年に生まれた団塊の世代の大卒ホワイトカラーで、他の世代と比較して膨れ上がった人口の塊の高齢化現象がテーマとなっている。

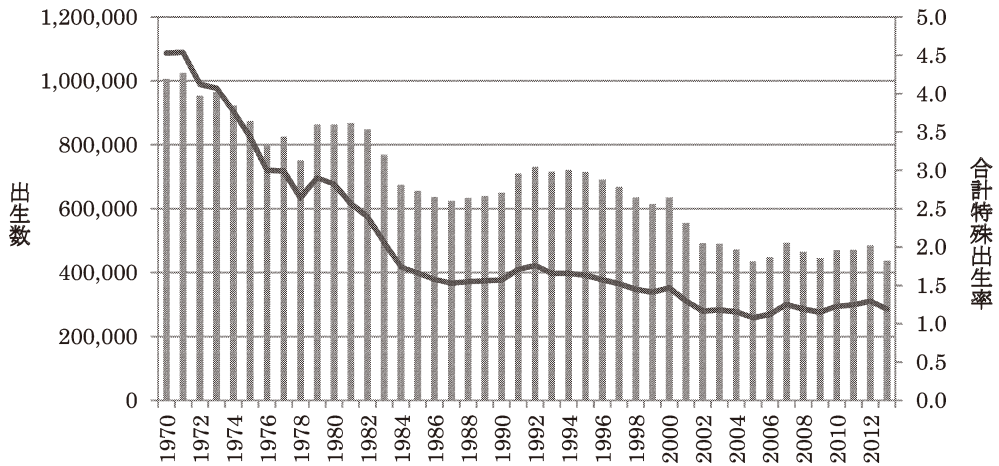


図 2-2 韓国の出生数及び合計特殊出生率の年次推移  
出展：「2014 年度人口動向調査」（統計庁）

家である。

### 2-3 日韓比較による少子化の特徴

図 2-3 にみるように、日本の場合出生率は 1970 年 (2.13) から 2005 年 (1.26) にかけて低下したが、その速度は比較的緩やかであった。一方、韓国の出生率は同期間に 4.53 から 1.08 へと急速に低下しており、少子化が急激に進行したことがわかる。

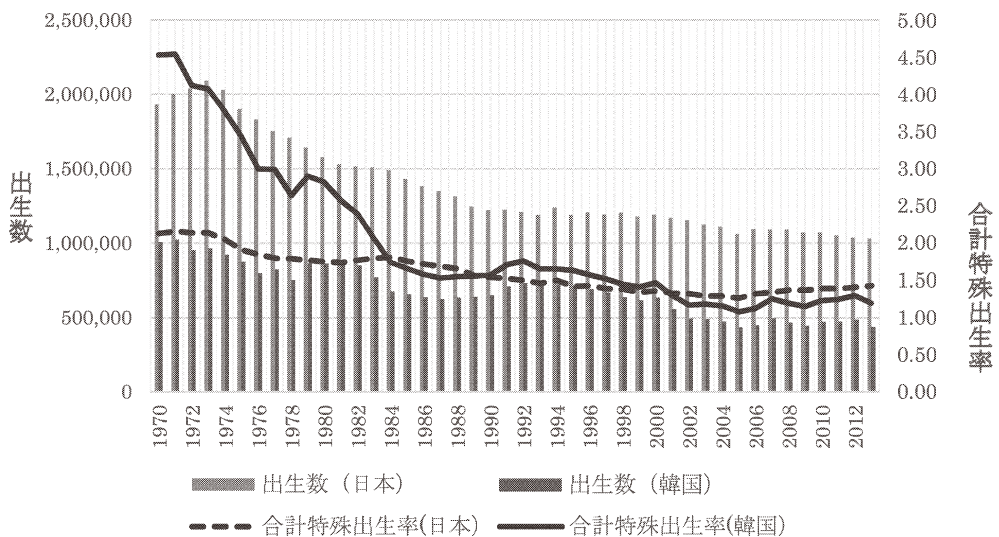


図 2-3 日韓の出生数及び合計特殊出生率の推移

出典：「2014 年人口動態統計（厚生労働省）」、「2014 年人口動向調査（統計庁）」から構成

青木（2013）・金（2007）は、2000 年以降日韓ともに出生率は低水準で推移し、反転の兆しがみえないと出張している。確かに、合計特殊出生率が上昇し、人口置換水準まで反転するまではまだ遠い話だが、最新の日韓の出生率をみるとその様子が異なっている。日本は 2013 年に 1.43 になり、2005 年以来微増であるが上昇の傾向が見られるが、韓国は 2012 年、1.297 から 1.19 へとさらに低下し、上昇の傾向が見られない。

表 2-1 日韓の少子化・高齢化関連指数

|     | 項 目                    | 韓 国            | 日 本            |
|-----|------------------------|----------------|----------------|
|     | 人口総数（単位 1000 人）        | 49,799（千人）     | 128,057（千人）    |
| 高齢化 | 高齢化率（65 歳以上人口比率）       | 11.0%（2010）    | 23.0%（2010）    |
|     | 高齢化率推計（2025 年）         | 19.9%（2006）    | 35.60%         |
|     | 高齢化の速度（7%→14%になる期間）    | 17 年           | 24 年           |
| 少子化 | 年少人口率（0 歳－14 歳）        | 16.10%         | 13.40%         |
|     | 少子化率推計（2050 年）         | 4,783 千人（9.9%） | 8,070 千人（9.7%） |
|     | 合計特殊出生率                | 1.23（2010）     | 1.36（2010）     |
|     | 少子化の速度（2.08→1.3 になる期間） | 18 年           | 29 年           |

注 1：高齢化の速度とは、高齢化社会（高齢化率 7%）から高齢社会（高齢化率 14%）に到達するまでに掛かった期間のことを指す。

注 2：少子化の速度とは、人口置換水準（replacement level）である 2.1 から、人口学でいう超少子国家に分類される特殊合計出生率が 1.3 に満たない水準に到達する期間のことを指す。

出典：（韓）統計庁「将来人口推計 2010」,「人口住宅総調査報告書 2010」,／（日）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2012」

韓国において少子高齢化の問題がより深刻なのは、他の国に比べて少子化の速度も高齢化の速度も速いことに起因する（李，2013）。表 2-1 からわかるように韓国の高齢化の速度は日本よりはるかに速く、日本が 24 年かけて到達した高齢社会に韓国はたった 17 年で達してしまう見通しである。また、少子化の速度は人口置換水準 2.08（TFR）から超少子国家に分類される 1.3 になるまでにわずか 18 年しか要しなかった。このような低出産・高齢化問題に直ちに対応しない限り、経済・社会的に大きな衝撃を与えると予想されている（保健福祉部高齢社会政策課編，2011）。

### 3．少子化の背景分析

#### 3-1 政策的な背景

日本の少子化は第 2 次世界大戦後に急激に進んだ。戦争中には兵隊となる多くの子どもを産んだ母親が表彰され、「産めよ、増やせよ」という人口増強政策であったが、戦後には人口抑制政策へと転換したのである（鈴木，2000：22-23）。終戦直後の 1947 年から 1949 年に生まれた



「団塊世代」に象徴される「ベビーブーム」は3年で終わり、「多産少死の時代」を迎えることになったが、1950年から1955年にかけて合計特殊出生率は急低下する。

この時期は戦後の食料難もあり、狭い国土に8000万人の人口は多すぎると考えられ、官民挙げて人口増加の抑制を社会的コンセンサスとし、人口抑制政策や人口抑制運動などが展開された。日本が急速に経済成長を遂げた1955年から1970年の間に避妊具の普及が全国に広がったが、「一姫、二太郎、サンシーゼリー」という避妊剤のコマーシャルがそのような社会状況をよく表している〔藤正巖・古川俊之、2000（2006：87-88）〕。

また、1949年に優生保護法が改正され、堕胎条件に「経済的理由」が加わり、2人の子どもがすでにいる時に妊娠した場合は、優生保護法に基づいて人工妊娠中絶が行われるようになり、人工妊娠中絶数は急増した。この時期では「子どもを少なく産んで大事に育てる」という意識、そして、「家族生活を豊かにする」という意識が急速に普及し、その結果、少産化が起こったのである（山田、2007）。このように時代の変化により、政府の人口政策が変わられ、次第に近代的な少産体制へと移っていった。

表3-1 韓国の人口政策の変遷

| 推進人口政策                  | 家族計画の啓蒙スローガン                                                                                 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出産抑制政策<br>(1961年～1995年) | 1960年代                                                                                       |
|                         | 덜어놓고 낳다보면 거지꼴을 못 면한다.<br>(とにかく産むと乞食になる)                                                      |
|                         | 3・3・35運動<br>(3人の子どものを3年間ごとに、35歳まで産もう)                                                        |
|                         | 1970年代                                                                                       |
|                         | 아들・딸 구별 말고 둘만 낳아 잘 기르자.<br>(息子・娘区別なく2人だけ産もう)                                                 |
|                         | 내 힘으로 피임하여 자랑스런 부모 되자.<br>(自ら避妊して立派な親になろう)                                                   |
|                         | 1980年代                                                                                       |
|                         | 둘도 많다 (2人も多い)<br>잘 키운 딸 하나 열 아들 안 부럽다<br>(よく育てられた娘、10人の息子よりまし)                               |
|                         | 1990年代前半                                                                                     |
|                         | 사랑모아 하나 낳고 정성 모아 잘 키우자<br>(愛情で一人生んで誠意で育てよう)<br>사랑으로 낳은 자식 아들・딸로 판단말자<br>(愛情で生んだ子ども、性別で判断するな) |
|                         | 1990年代後半                                                                                     |
|                         | 아들바람 부모세대 짝꿍 없는 우리세대                                                                         |

|                             |                                                          |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------|
| 人口資質向上政策<br>(1996 年～2003 年) | (男児選好の親世代，パートナーない我が世代)                                   |
|                             | 2000 年代                                                  |
|                             | 아빠 혼자서 싫어요. 엄마 저도 동생을 갖고 싶어요<br>(パパ，1 人はいやよ。ママ，弟（妹）がほしい) |
| 出産奨励政策<br>(2004 年～現在)       | 자녀에게 물려줄 최고의 유산은 형제입니다.<br>(子どもにゆずる最高の遺産は兄弟です。)          |
|                             | 하나의 좃볼보다 여러 개의 좃볼이 밝습니다.<br>(一つのろうそくより数多くのろうそくが明るいです。)   |

出典：人口保健福祉協会（旧大韓家族計画協会）より筆者作成

一方，韓国では，韓国戦争の 1960 年代はベビーブームによる人口の爆発的な増加が起こったが，「経済発展のためには人口を抑制しなければならない」という理念で 1961 年 4 月に大韓家族計画協会が設立され，家族計画事業が始まることとなった。大韓家族計画協会による家族計画事業の様子は，各政策期に使われたポスターやスローガンを検討するとその大筋と内容がわかる。表 3-1 は，韓国の人口政策の変遷によって変わっていった当時の家族計画事業の啓蒙スローガンをまとめたものである。伝統的規範としての韓国社会の多子女観を少子女観に転換する政策的な試みは，表 3-1 の 1960 年代の家族計画の啓蒙スローガンによく現われている。

「適当な子どもを産んで，立派に育てよう！」，「とにかく産むと乞食になる」のスローガンが示すように，多産すると養育にかかる直接費用が増え，貧困に陥ることが強調されている。また，1966 年には「3・3・35 運動」が展開され，3 人の子女を 3 年間ごとに，35 歳までに産もうという社会的な動きがあり，目標の子女の数を 3 人で示し，35 歳までに断産することを勧めた。さらに 1970 年代に入ると，目標の子女の数を 2 人に下げて人口抑制政策に拍車を掛けた。

図 3-1 は，1960 年代と 1980 年代の家族計画の啓蒙ポスターを調べたものである。1970 年代のポスター（図 3-1-①）に現れている啓蒙内容は，1981 年までに国民所得（GDP）が 1000 ドルになるための近道は，息子・娘を区別せず，2 人だけ産むことであると啓蒙している。さらに，1980 年代のポスター（図 3-1-②）では「子女，2 人も多い」というスローガンまで掲げられ，急激な人口増加は経済成長を阻害する要因と見なされ，経済成長のために人口抑制政策が推し進められたことが明確に看取できる。

1970 年代に入ってから伝統的な家族規範の強い韓国社会ではなかなか受け入れられない画期的な内容が提示されていた。1970 年代以前までは韓国社会に根強い「男児選好」思想に折り合いながら産児制限政策を展開してきたが，1970 年代に入ってから「男児選好」思想を払拭することとなった。「男児選好」による出産，いわば男を産むための出産が続いているという，文化的な背景がそこにあるからである。

以上のように，1950 年代に始まった日本の少子化と 1960 年代に始まった韓国の少子化は，少子化の速さ，欧米先進国以外のアジア国家ではじめて起こったという地域や文化的背景の違い，





① 1970年代の家族計画の啓蒙ポスター ② 1980年代の家族計画の啓蒙ポスター

図3-1 年代別の家族計画の啓蒙ポスター（韓国）

出典：人口保健福祉協会（旧大韓家族計画協会）より筆者作成

手段として人工妊娠中絶によるものだったという特異な共通性が見られる。

### 3-2 経済的背景

日韓両国の初婚年齢はともに上昇しており、20代～30代の若者の結婚と出産に対する意向が弱化していることが明らかである。

内閣府の「子ども・子育て白書（2011年）」によると、2011年における日本人の平均初婚年齢は、男性が30.7歳（対前年比0.2歳上昇）、女性が29.0歳（対前年比0.2歳上昇）と上昇傾向を続けており、結婚年齢は高くなっている。1975年には、男性が27.0歳、女性が24.7歳であったので、ほぼ36年間で、男性は3.7歳、女性は3.3歳、平均初婚年齢が上昇していることになる。一方、韓国の初婚年齢（1990年→2010年）は、男性が27.8歳から31.9歳に、女性が24.8歳から29.1歳と、上昇する一途であり（「婚姻・離婚統計」統計庁，2011），日韓ともに結婚年齢が高くなる晩婚化が進行している。

このような晩婚化・非婚化の主な理由としては、若者の雇用状況の悪化や所得の不安定さなどが挙げられる。経済・産業構造の変化によって雇用市場で雇用と所得の不安定性が高まるにつれて、結婚と出産の後回しや中断が起こるためである（山田，2005：104）。

表3-2は、韓国の未婚男女が結婚しない理由を表しているものである。特に20～44歳は「低所得」・「安定された職業」・「住居及び結婚費用」などの経済的な理由が結婚への障害要因と

判断されている。つまり、若者の就職難の深刻化とともに非正規雇用が増えることが所得や雇用の不安定さをもたらしたことが指摘できる。

表 3-2 未婚男女（20～44 歳）の結婚しない理由（韓国）

| 区 分  | 経済的理由 | 価 値 観 | そ の 他 |
|------|-------|-------|-------|
| 未婚男性 | 40.4  | 50.5  | 9.3   |
| 未婚女性 | 19.4  | 61.5  | 19.3  |

出典：「全国結婚および出産動向調査」韓国保健社会研究院（2012）

このような現象は韓国にとどまらず、日本にも起こっている。表 3-3 は、日本において金銭面を理由として結婚しない人の割合を表している。

表 3-3 金銭面を理由として結婚しない人の割合（日本）

|     | 正 社 員 | パート・アルバイト |
|-----|-------|-----------|
| 全 体 | 28.9% | 35.4%     |
| 男 性 | 33.9% | 44.4%     |
| 女 性 | 22.4% | 30.2%     |

注：未婚者で「正社員」と「パート・アルバイト」をしている人に「未婚の方にお聞きます。現在未婚でいる理由は何ですか」という質問に対して、「金銭的に余裕がない（結婚資金が足りない）から」と回答した人の割合（複数回答）。

出典：「国民生活白書」内閣府（2003 年版）

表 3-3 からわかるように、職業上の安定さ、いわば正社員であるか・非正社員であるかによって結婚していない人の割合が異なる。雇用と所得の不安定に不安を抱える若年者が増加することにより、若年者に占める未婚者の割合が増え、それが少子化につながっている。さらに、2011 年に内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査」によると、将来結婚したいと考えている人に結婚生活を送る上での不安についてきいてみると、男女（男 56.8%・女 54.4%）ともに半数以上が「経済的に十分な生活ができるかどうか」をあげている。経済的な負担は未婚者にとどまらず、既婚者の出生力低下にも大きく影響を与えている。

既婚者の場合でも家族を形成し維持するには、子どもにかかる養育費・教育費や住居費など大きな経済的負担が生じる。また、女性の社会進出が進んでいるにも関わらず、親の子育てを支援する社会的インフラの整備はまだ不十分であることが出生率低下の要因として挙げられる。

表3-4 1人の子どもを持っている既婚女性（20～30歳）の主な出産中断理由

| 区 分   |     | 所得・雇用不安定 | 養育費負担 | 教育費負担 | 仕事・家庭両立困難 | 価値観変化 | 不妊などほか |
|-------|-----|----------|-------|-------|-----------|-------|--------|
| 2005年 | 全 体 | 18.5%    | 9.9%  | 18.0% | 9.1%      | 19.7% | 24.8%  |
|       | 就 業 | 24.4%    | 7.6%  | 13.4% | 11.8%     | 21.8% | 21.0%  |
|       | 未就業 | 14.1%    | 11.5% | 21.8% | 7.1%      | 17.9% | 27.6%  |
| 2009年 | 全 体 | 18.6%    | 16.7% | 26.7% | 6.0%      | 15.0% | 16.9%  |
|       | 就 業 | 20.0%    | 8.6%  | 22.9% | 14.3%     | 21.9% | 12.4%  |
|       | 未就業 | 17.7%    | 20.8% | 28.6% | 2.2%      | 12.1% | 19.0%  |

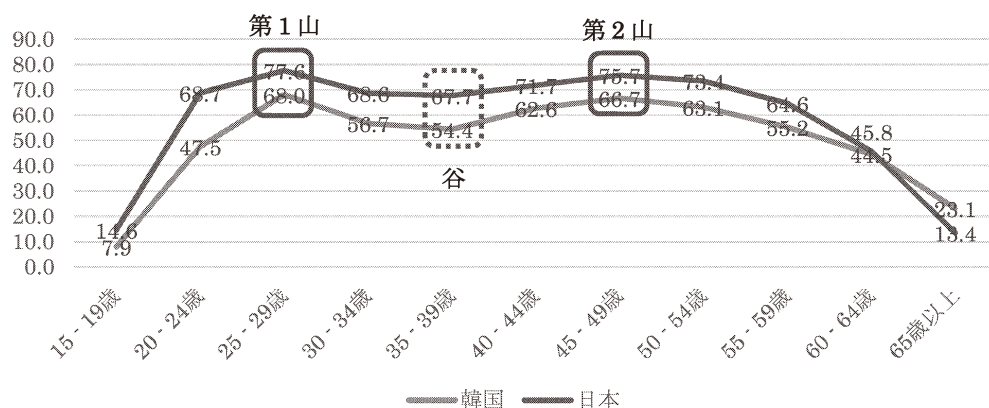
出典：韓国保健社会研究院「結婚および出産動向調査」（2009）

表3-4は、既婚女性の出産中断理由を表しているものである。1人の子どもを持っている既婚女性（20～30歳）の主な出産中断理由をみると、「所得・雇用不安定」・「養育費負担」・「教育費負担」を合わせると46.4%（2005年）になり、経済的な理由が圧倒的に多い。さらに、その経済的理由は年々上昇し、2009年は62.0%まで上がっている。これらは経済的負担が既婚者に出産を中断させる主な要因になることを示唆している。

また、既婚者の出生力の低下については、女性の経済活動への参加は増えているにもかかわらず、仕事と家庭を両立できる家族親和的な社会環境が整っていないことが指摘されている。女性の社会進出が次第に増加しているが、主な出産年齢の女性たちの経済活動への参加率がほかの年齢より大幅減少するM-curve現象はまだ持続的に見られている。

表3-5 日韓の女性の年齢階級別労働力率の比較

|        | 15-19歳 | 20-24歳 | 25-29歳 | 30-34歳 | 35-39歳 | 40-44歳 | 45-49歳 | 50-54歳 | 55-59歳 | 60-64歳 | 65歳以上 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 韓 国    | 7.9    | 47.5   | 68.0   | 56.7   | 54.4   | 62.6   | 66.7   | 63.1   | 55.2   | 44.5   | 23.1  |
| 日 本    | 14.6   | 68.7   | 77.6   | 68.6   | 67.7   | 71.7   | 75.7   | 73.4   | 64.6   | 45.8   | 13.4  |
| ポイントの差 | 6.7    | 21.2   | 9.6    | 11.9   | 13.3   | 9.1    | 9.0    | 10.3   | 9.4    | 1.3    | -9.7  |



出展：「働く女性の実情（2013）」厚生労働省、「経済活動人口調査（2013）」統計庁から作成

表 3-5 をみると、日本の女性は 65 歳以上を除いて全階級で韓国より高い労働力率を占めていることがわかる。特に、20～24 歳の年齢層でその差が多く、21.2 ポイントまで広がっている。その次は、子育て期である 35～39 歳の年齢層で 13.3 ポイントの差が出ている。また、第 1 山である 25～29 歳の労働力と第 2 山である 45～49 歳の労働力を、谷である 35～39 歳の労働力とともにとりあげ、その差を比較してみた。韓国の場合、第 1 山と谷の差は 13.6 ポイントで第 2 山と谷の差が 12.3 ポイントである反面、日本はそれぞれ 9.9 ポイントと 8.0 ポイントの差であった。

この結果からわかるように、日本の女性は、結婚や出産の際に仕事をやめるという点では韓国と同様であるが、その変化の傾きは比較的に緩慢である。しかし、韓国の女性は、結婚や出産の際に仕事をやめることが比較的に多く、子育てが終わる時期に再就職する典型的な M 字型の就職のパターンを見せている。これらは、育児休暇などを取ることが困難な職場の雰囲気によって、先進国と比較するとその割合が低く、育児休暇後にも育児負担などの理由で職場に戻らない人が数多く発生するためである。

出産・育児に関する社会制度の不整備や社会認識の遅れは、結果的に女性たちに仕事と結婚(出産)のどちらかを選ばなければならないという状況をまねいていると思われる。また、女性に傾いている加重的な育児負担は女性の出産意思を低下させる背景として考えられる。それらは男性の職場での過度な労働時間と家事や育児に消極的な参加など会社中心の企業文化から起因するものであろう。

以上、既婚者における出生力の低下には、仕事と家庭の両立の困難な社会環境、経済的負担と養育インフラの不足などが、日韓両国の共通的な背景として挙げられる。

### 3-3 社会的背景

地域社会においてかつての子育て支援仕組みや環境が崩れていると言われている。その代表的なことが子どもの遊び集団や育児中の母親の近隣付き合いの減少である。かつて地域社会でよく見かけた子どもの遊びの群れや子どもを育てる子育て仲間は、人間形成や社会性を身につけるために基礎的で第一次的なものなので第一次集団(Primary Group)<sup>2</sup>に当たる。それに子どもの遊び集団や大人の子育て仲間は、「信頼」を基盤とし、互いに人を配慮する「互酬性の規範」が働き、集団と仲間の間には「ネットワーク(絆)」という要素がそろっているので、遊び集団と子育て仲間を社会関係資本として捉えることも可能であろう。

また、子育て仲間の場合、同じ年齢の子どもを持つ親同士が交流することで、子育ての不安

---

<sup>2</sup> C. H. クーリー (1909=1970) は「社会組織論」で第一次集団とは個人の社会性と理想とを形成する上で基礎的であるという点において第一次的なものであると定義し、家族、子どもたちの遊び仲間、近隣、もしくは大人たちの地域集団などがそれに該当すると述べている。

や悩みを気軽に話せる仲間を作ることができ、また、支援者や他の参加者がいる安心できる場所で子どもを遊ばせ、子どもと少し離れることで、子育てのストレスを軽減することもできる(橋本, 2007)。さらに社会性の形成という観点から言えば、人々が所属する様々なコミュニティの人間関係を通じ、その社会で広く共有されている規範や、基礎的な知識を身につける過程として、子どもにも大人にも人間形成や社会性の形成に必要不可欠なものである。

しかし、時代の変化により第一次集団の変遷も著しく見られるようになってきた。産業化や都市化が進むことによって、かつては地域社会で多様に存在した第一次集団が縮小し、崩壊しつつあり、その機能も弱まってきた。さらに地域過疎化や少子化が深刻化すると共に、子どもたちは地域社会の中で第一次集団である遊び仲間や子育て仲間を形成することが困難になった。また、1990年代には「公園デビュー」という言葉で象徴されるように子育て世代の仲間作りの困難さが鮮明になって来た。このように遊び集団と子育て仲間が縮小し崩壊したのはなぜだろうか。遊び集団の縮小や崩壊の大きな原因としては、遊び空間・遊び時間・遊び仲間の減少が挙げられる。仙田(2006)は「横浜における遊び空間の調査」で昭和30年頃から昭和50年頃までの自然スペースを比べた結果、80分の1まで減少したことを報告した。遊び空間である自然スペースの減少は結果的に子どもをめぐる社会共通資本<sup>3</sup>(宇沢, 2000)の減少へとつながっていることが理解できる。

都市化に伴う核家族化という家族変容と並行して、町内会加入率の低下と労働組合組織率の低下は現代社会における子育て仲間のような中間集団の衰弱を示している。町内会は、世帯単位の加入、居住時点での自動加入、成員への支援活動、地元での共同作業、地元内部の親睦機能、行政補完活動、自治体への圧力団体機能、選挙時の推薦母体などの特徴を有してきた(金子, 1993: 207-208)。

このような産業化、都市化による家族力と地域力の低下は、第一次集団に大きな影響を与えて集団の存在の問題(量的)にも集団の性質の問題(質的)にも変化を起こしていると考えられる。

表 3-6 第一次集団の変遷

| 区 分          | 第一次集団の特徴                                                                                                 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1期<br>(繁栄期) | ○1955年ごろから1975年ごろまで地域の中に多様に存在した第一次集団 <sup>4</sup><br>○仲間との交流(遊び)空間的・時間的な制約が比較的弱い<br>○映画「三丁目の夕日」で見られる地域社会 |

<sup>3</sup> 宇沢(2000=2010)は、社会共通資本について自然環境・社会的インフラストラクチャー・制度資本に分けて論じている。

<sup>4</sup> 仙田(1992)はこの期間について、日本の高度成長と都市化による影響を受け、子どもたちの遊び空間が極めて小さくなり、テレビ等の影響、核家族化、コミュニティの喪失などにより、遊び集団が減少していく「第一の変化」として捉えている。



|                 |                                                                                                                               |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2期<br>(縮小・崩壊期) | ○1980年ごろから現在まで進行してきた少子化、地域過疎化による第一次集団の希薄化が目立つ<br>○仲間との交流（遊び）において、空間的・時間的な制約が比較的強い                                             |
| 第3期<br>(統合・再編期) | ○子育て支援が政策的行われた1995年ごろから現在まで至る<br>○仲間との交流（遊び）の際、時間に制約が比較的強い<br>○子育て支援施設（札幌市育児総合支援センター、児童会館など）で見られる子どもの遊び集団とママ友がその体表的な例としてあげられる |

表3-6でわかるように、かつての第一次集団が多様に存在した時代では、子どもや大人に自由な時間、交流（遊び）空間、そして仲間がたくさんいたので、交流することに関する時間的・空間的な制約が比較的弱かったと思われる。しかし、産業化が進むにつれて、都市化による地域過疎化や核家族化・少子化はかつての第一次集団である遊び集団（仲間）を縮小し崩壊してきた。その結果、地域における遊び集団と子育て仲間の縮小・崩壊により第一次集団としての機能が失われたため、子育ての安全確保網（セーフティネット）は衰弱せざるを得なかった。

### 3-4 文化的背景

#### 3-4-1 伝統的な家族規範と結婚規範

韓国の合計特殊出生率は、1960年には6.0であったが、1983年には人口代替数準まで下がり、1990年代の中盤まで約10年間は1.6前後と多少安定的に維持されてきた。ところが、1990年代中盤以降には、合計特殊出生率がまた下がり、2005年には1.08まで減少して世界最低水準を記録した。以降、合計特殊出生率は、2006年に1.13、2007年に1.26など2年間増加したが、2008年に1.19、2009年に1.15とまた下がった。その後2010年に1.23になり、合計特殊出生率は一定の傾向を示していない中、不規則的に変化している。

しかし、2007年と2010年の合計特殊出生率の増加については、韓国の文化的背景によるものだという見解がある（キムヤンヒ他、2010：323-324）。2007年は「黄金の亥の年」で、2010年は「白い寅の年」と言われ、その年に生まれた子どもは運気が強く一生健康だという迷信があり、その年に合わせて子どもを産む人々が多かったため一時的なベビーブームが起こった。

このように東洋的な文化である「生まれ年」に関わる迷信は、子どもの出産をめぐる時には出産を奨励する起因になる場合もあるが、時には阻害することも稀ではない。日本の少子化現象において一つの事件である1989年の「1.58ショック」をむかえる前に、大きな衝撃を与えた1966年「丙午」年の一時的な出生率の低下がそれである。丙午年に生まれた女子は気が強く、夫を不運にさせるという文化的背景が原因で出産を忌避したと言われている。

次に、アジア諸国は欧米と違って結婚が出産の前提になるという文化的特徴を持っていることについて述べたい。文化的特徴と結婚と出生とのつながりをよく示しているものが、法的結婚以外の出生（婚外子）の割合である。韓国の場合、婚外子率は2000年に0.9%であったが、それ以後少しずつ増えていて2005年に1.5%になり、2010年には2.1%になっている。日本で



は、1970年以降から1980年代前半に0.8%と最低となっている。それ以後いくぶんか増加し、2010年には2.15%になっている。

これに対して、欧米各国では多くの国で婚外子の割合が高くなっている。1970年から2009年にかけて、フランス6.9→52.6%、イギリス8.0→45.4%、スウェーデン18.6→54.7%、デンマーク11.0→46.2%、ノルウェー6.9→55.0%のように北欧・英仏では非常に高く、ギリシャ1.1→5.9%、イタリア2.1→17.7%、スペイン1.4→31.7%、ドイツ7.2→32.1%などでは比較的に低い〔Eurostat(2011), United Nations Statistical Division(2011) and National Statistical Offices〕。

表3-7は、「OECDの婚外子率と合計特殊出生率(TFR)」を表しているものだが、欧米の先進国と比べて東アジアの国である日韓両国の合計特殊出生率が最低水準であり、婚外子の比重も著しく低いことがわかる。また、図3-2は、OECD国の婚外子の比率と合計特殊出生率との相関関係を表しているものである。婚外子率と合計特殊出生率の間には強い相関関係があり、相関係数.617となり1%水準で有意である。

表3-7 OECDの婚外子率と合計特殊出生率(TFR)

|    |                 | 3 letter<br>ISO code | Share of<br>births<br>outside<br>marriage<br>(2009*) | Total<br>fertility<br>rate<br>(2009) |    |                | 3 letter<br>ISO code | Share of<br>births<br>outside<br>marriage<br>(2009*) | Total<br>fertility<br>rate<br>(2009) |
|----|-----------------|----------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------|----|----------------|----------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1  | Korea           | KOR                  | 1.5                                                  | 1.15                                 | 19 | United States  | USA                  | 38.5                                                 | 2.01                                 |
| 2  | Japan           | JPN                  | 2.0                                                  | 1.37                                 | 20 | Austria        | AUT                  | 38.8                                                 | 1.39                                 |
| 3  | Greece          | GRC                  | 5.9                                                  | 1.53                                 | 21 | Hungary        | HUN                  | 39.5                                                 | 1.33                                 |
| 4  | Cyprus(1, 2)    | CYP                  | 8.9                                                  | 1.46                                 | 22 | Finland        | FIN                  | 40.7                                                 | 1.86                                 |
| 5  | Switzerland     | CHE                  | 17.1                                                 | 1.50                                 | 23 | Netherlands    | NLD                  | 41.2                                                 | 1.79                                 |
| 6  | Italy           | ITA                  | 17.7                                                 | 1.41                                 | 24 | Latvia         | LVA                  | 43.1                                                 | 1.44                                 |
| 7  | Poland          | POL                  | 19.9                                                 | 1.40                                 | 25 | Belgium        | BEL                  | 43.2                                                 | 1.83                                 |
| 8  | Canada          | CAN                  | 24.5                                                 | 1.68                                 | 26 | United Kingdom | GBR                  | 45.4                                                 | 1.94                                 |
| 9  | Malta           | MLT                  | 25.4                                                 | 1.43                                 | 27 | Denmark        | DNK                  | 46.2                                                 | 1.84                                 |
| 10 | Lithuania       | LTU                  | 28.5                                                 | 1.47                                 | 28 | New Zealand    | NZL                  | 46.5                                                 | 2.14                                 |
| 11 | Slovak Republic | SVK                  | 30.1                                                 | 1.41                                 | 29 | Bulgaria       | BGR                  | 51.1                                                 | 1.48                                 |
| 12 | Luxembourg      | LUX                  | 30.2                                                 | 1.59                                 | 30 | France         | FRA                  | 52.6                                                 | 1.99                                 |
| 13 | Spain           | ESP                  | 31.7                                                 | 1.40                                 | 31 | Slovenia       | SVN                  | 52.8                                                 | 1.53                                 |
| 14 | Germany         | DEU                  | 32.1                                                 | 1.36                                 | 32 | Sweden         | SWE                  | 54.7                                                 | 1.94                                 |
| 15 | Ireland         | IRL                  | 32.8                                                 | 2.07                                 | 33 | Norway         | NOR                  | 55.0                                                 | 1.98                                 |
| 16 | Australia       | AUS                  | 33.4                                                 | 1.90                                 | 34 | Mexico         | MEX                  | 55.1                                                 | 2.08                                 |
| 17 | Portugal        | PRT                  | 36.2                                                 | 1.32                                 | 35 | Estonia        | EST                  | 59.0                                                 | 1.63                                 |
| 18 | Czech Republic  | CZE                  | 36.3                                                 | 1.49                                 | 36 | Iceland        | ISL                  | 64.1                                                 | 2.22                                 |

注：婚外子率の数値はJPN, ITA, ISL, AUT, USA, BEL, NZLは2007年、KORは2006年、CANは2005年の資料であり、その他の国は2008年。

出典：OECD (2012), OECD Family Database, Data for Chart SF2.4.C

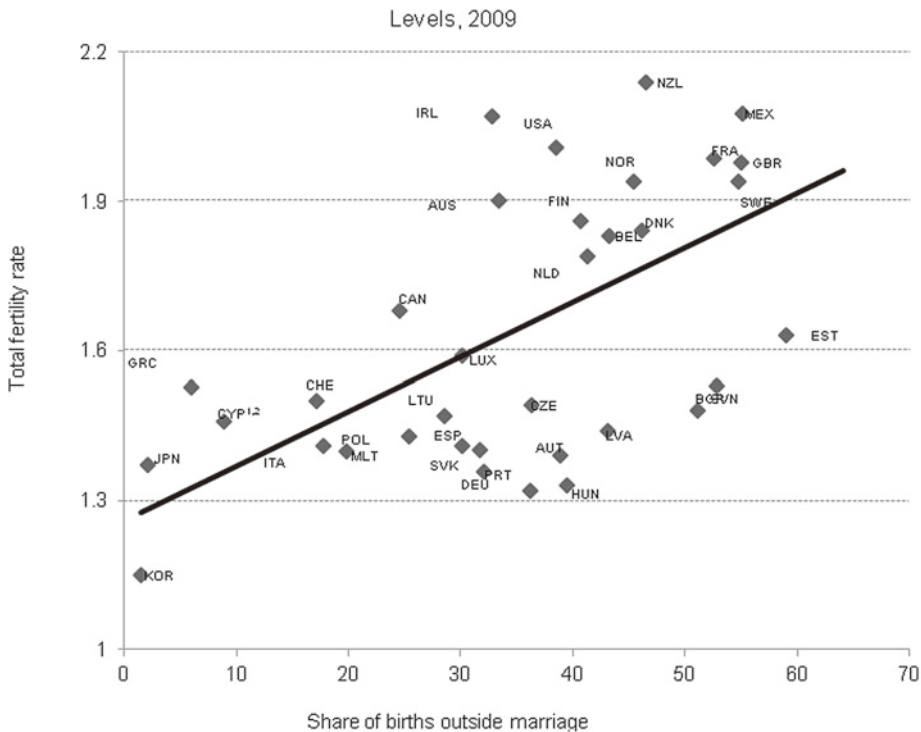


図 3-2 合計特殊出生率と婚外子の相関関係

すなわち、婚外子の割合が比較的低い国では合計特殊出生率が低い傾向にあり、比較的に婚外子出生の割合が高い国では合計特殊出生率が高いことがわかる。

前者はギリシャ 1.53 (2009 年)、イタリア 1.41 (2007 年)、スペイン 1.40 (2009 年)、ドイツ 1.36 (2009 年) などの国であり、後者はフランス 1.99 (2009 年)、イギリス 1.94 (2009 年)、スウェーデン 1.94 (2009 年)、デンマーク 1.84 (2009 年)、ノルウェー 1.98 (2009 年) などの国である [Eurostat, 2013, United Nations Statistical Division, 2013, and National Statistical Offices, 2013.]。

しかし、OECD 国の婚外子比率の平均は 36.3%であることを考えると、日本が 2.0%で韓国が 1.5%であることは、いずれにしても低すぎる。日韓両国において婚外子出生は極めて例外的なものであり、結婚しないと出産に結びつかない日本、中国、台湾、韓国などの東アジアではこの傾向がよく現れている。

婚外子率は文化的特性を帯びているものでそれを受け入れる家族規範がある国とない国がある (金子, 1998: 53-54)。日韓両国では、婚外子を受け入れない国で伝統的な家族規範と結婚規範が強く存在していることがわかる。

このように日韓両国には東アジアという地理性を基盤に共通する東洋的文化を背景にもつため、少子化の原因についても相互に共通する点が多い。それに少子化の要因として重なる部分

が極めて多いだけに、少子化対策の課題にも共通点がみられる。

### 3-4-2 価値観の変化

高度成長期を背景にした映画「三丁目の夕日」では、集団就職で都会に移動する大量の中卒者の若者が描かれている。産業化・都市化による様々な経済構造や社会規範の変化は人々の価値観やライフスタイルにも多くの影響を与えた。その一つが結婚規範である。

朴ミンザ（2004）は、結婚は社会規範やライフコースとして必然的に行う行為でなく、個人の欲求や必要によって選択するものであると述べている。すなわち、結婚は「義務」、または発達段階で当然遂行しなければならない「課業」としての認識より、個人の選択の問題として認識されるような、価値観の変化が読みとれる。未婚率の増加は、かつての伝統社会で「必須」として捉えた結婚を、近年になって「選択」として捉えている若者の結婚に対する意識の変化がその背景にあると考えられる。このような結婚の必要性の弱化は、未婚者の未婚率と初婚年齢を上昇させ、少子化に繋がっていることがわかる。

表3-8は、韓国において未婚者の結婚に対する態度の推移を表しているものである。

未婚男女の結婚の必要性に対する態度をみると、「結婚の必要性」に肯定的に回答したのは、未婚男性が67.5%、未婚女性が56.7%で、未婚男性が10.8ポイントほど高くなっていることがわかる。しかし、1970年代、ほとんどの人々が結婚を当然視した時代に比べると、いずれも結婚に対する必要性が低下し結婚規範が弱くなっている。

表3-8 未婚者の結婚の必要性に対する態度の推移（韓国）

|      | 結婚の必要性に対する態度 | 2005年 | 2009年 | 2012年 |
|------|--------------|-------|-------|-------|
| 【男性】 | 必ずしなければならない  | 29.4  | 23.4  | 25.8  |
|      | する方がよい       | 42.0  | 46.4  | 41.7  |
|      | してもしなくてもよい   | 23.5  | 25.1  | 26.5  |
|      | しない方がよい      | 2.2   | 2.4   | 3.4   |
|      | 不詳           | 3.0   | 2.8   | 2.6   |
|      | 総数（18～34歳）   | 100   | 100   | 100   |
|      | （集計客体数）      | 1,466 | 1,732 | 1,855 |
|      | 結婚の必要性に対する態度 | 2005年 | 2009年 | 2012年 |
| 【女性】 | 必ずしなければならない  | 12.9  | 16.9  | 13.3  |
|      | する方がよい       | 36.3  | 46.3  | 43.4  |
|      | してもしなくてもよい   | 44.9  | 31.8  | 37.2  |
|      | しない方がよい      | 3.7   | 2.8   | 4.4   |
|      | 不詳           | 2.2   | 2.2   | 1.7   |
|      | 総数（18～34歳）   | 100   | 100   | 100   |
|      | （集計客体数）      | 1,205 | 1,580 | 1,615 |

注：対象者は満22～44歳の未婚者

出典：韓国保健社会研究院「全国結婚および出産動向調査」（2005年、2009年、2012年）

表 3-9 未婚者の生涯の結婚意思の推移（日本）

|      | 生涯の結婚意思      | 第 9 回調査<br>(1987 年) | 第 10 回<br>(1992 年) | 第 11 回<br>(1997 年) | 第 12 回<br>(2002 年) | 第 13 回<br>(2005 年) | 第 14 回<br>(2010 年) |
|------|--------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 【男性】 | いずれ結婚するつもり   | 91.8                | 90.0               | 85.9               | 87.0               | 87.0               | 86.3               |
|      | 一生結婚するつもりはない | 4.5                 | 4.9                | 6.3                | 5.4                | 7.1                | 9.4                |
|      | 不詳           | 3.7                 | 5.1                | 7.8                | 7.7                | 5.9                | 4.3                |
|      | 総数（18～34 歳）  | 100                 | 100                | 100                | 100                | 100                | 100                |
|      | （集計客体数）      | 3,299               | 4,215              | 3,982              | 3,897              | 3,139              | 3,667              |
|      |              | 第 9 回調査<br>(1987 年) | 第 10 回<br>(1992 年) | 第 11 回<br>(1997 年) | 第 12 回<br>(2002 年) | 第 13 回<br>(2005 年) | 第 14 回<br>(2010 年) |
| 【女性】 | いずれ結婚するつもり   | 92.9                | 90.2               | 89.1               | 88.3               | 90.0               | 89.4               |
|      | 一生結婚するつもりはない | 4.6                 | 5.2                | 4.9                | 5.0                | 5.6                | 6.8                |
|      | 不詳           | 2.5                 | 4.6                | 6.0                | 6.7                | 4.3                | 3.8                |
|      | 総数（18～34 歳）  | 100                 | 100                | 100                | 100                | 100                | 100                |
|      | （集計客体数）      | 2,605               | 3,647              | 3,612              | 3,494              | 3,064              | 3,406              |

注：対象は 18～34 歳未婚者。各調査の年は調査を実施した年である。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（独身者調査）」（2011 年）

国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第 14 回出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査（独身者調査）」（2011（平成 23）年）によると、表 3-9 のとおり、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、男性は 86.3%、女性は 89.4%と、依然として高い水準にある。しかし、「一生結婚するつもりはない」とする未婚者は第 9 回調査以降、男性・女性ともに緩やかな増加傾向にあり、男性 9.4%、女性 6.8%となり、独身志向を表す未婚者が増えた形となっている。

日韓両国の調査では、「生涯の結婚意志（日本）」、「結婚の必要性（韓国）」という質問項目や調査対象者の年齢が異なるため、直接的に割合を比較することは無理がある。ただし、日韓両国において未婚者の「生涯の結婚意志」は低くなっており、「結婚の必要性」はますます低下していることから、両国の未婚者の「結婚」に対する態度が否定的に変わったことが指摘できる。

このような若者の「結婚」に対する態度が否定的に変わった理由について、藤正（2000）は、高い収入や資産のある親にべったりとくっついて、一度獲得した自分のライフスタイルを変えない女性を意味する「一卵性親子」や、就業してある程度の収入があるにもかかわらず、独立しないで親元で悠々と暮らす若者の「パラサイト症候群」が増えていることを指摘している。日韓ともに若者の未婚率が出生率の低化に直結しているのは、未婚の母親の出産を容認しない日韓の家族規範・結婚規範が強く存在しているためである。

韓国では「男児選好」の意識がなぜ根強く残存しているのだろうか。これらについて伝統的な社会規範と人間の合理的選択の観点から考察したい。

韓国の伝統的な家族体系の中では、家族の繁栄・名誉と家紋の継承が最優先の価値であり、女性の役割は家系継承者である夫を内助し、子女を立派に育てることであった。伝統的な韓国

社会ではこのように家系の継承が家族制度の根幹であるため、家系を継承する男児を出産しないことは、「孝道」に反することと認識されてきた（キムテホン、1995：45 p）。

また、保健・衛生の水準が低い当時には幼児死亡率が高く、男児を出産しても成人になるまで生きている保障がなかった。ゆえに家系を継承する男児を確保する手段として多子女出産は、韓国社会では「福」・「親孝行」として認識され、長い間支配的な価値観として存続してきた。

表3-10 息子が必ず必要な理由（韓国）

|        | 家系継承         | 老後依存        | 心強い          |
|--------|--------------|-------------|--------------|
| 1976 年 | 32.2% (154)  | 26.2% (125) | 2.9% (14)    |
| 1991 年 | 42.2% (1271) | 6.8% (205)  | 34.2% (1031) |

出典：金ジザ（1977：51）と孔世權（1992：130）から筆者作成

表3-10は、息子が必ず必要な理由とその変化の推移を約一世代（25年）の時差で示しているものである。第1に、「家系継承」という理由は都市化・核家族化がかなり進んだ1991年になってもその意識は変わらず、逆にその必要性が増していることが明らかである。これに対し、「老後依存」は、1976年には「家系継承」に続いて大きな理由を占めていたが、1991年になると大幅な減少が見られる。第2に、「心強い」と答えたのは1976年にはわずか2.9%であったが、1991年には大幅に増えている。表3-10からわかるように、男子選好の思想が残存している大きな社会的背景には跡取り息子による家系継承という伝統的な社会規範と老後依存という「生活保障」<sup>5</sup>や、その存在が心強いという「情緒的満足」<sup>5</sup>などが挙げられる。

韓国では1988年に国民年金制度が導入される以前までは老後を保証する政策がほぼない状況の中、子女は相変わらず老後保障の手段として考えられた側面があった。だが、1991年に息子への老後依存度が大幅に減ったのであるが、その要因は、家族構造がますます核家族化したこと、老後生活も本人の収入や貯蓄でまかなうことができること、子女たちが両親の面倒を見ることを願っていないことなど、生活意識やライフスタイルの変化が広がり、老後になった時子どもに対する「保障効用」が期待できなくなったためである。また、1960年代から産業化や都市化が急激に進み、産業構造の中で農業が占める割合は減る一方で、子女の家族労働への参与の必要性が急激に減り、生産要素としての「労働効用」の価値が大きく下がったという理由も考えられる。

<sup>5</sup> ライベンシュタイン（H. Leibenstein）は、子どもの効用には、①子どもが親にとっての喜びや満足の源泉となることである「消費効果（Consumption Utility）」、②生産要素として子どもが所得を獲得する「労働効用（Work or Income Utility）」、③親が老齢になったときに面倒を見る「保障効用（Security Utility）」で説明している（加藤久和、『人口経済学入門』日本評論社、2004：33 p）。

これらは工業化が進展した国で子どもの価値が「老後を世話してもらいたい」、「家計を助ける人が増える」という経済的・実用的価値より、「子どもの明るさ、活気、喜び、安らぎなど肯定的な気持ちを親に抱かせてくれる」精神的価値を重視する日本と同様の結果であり、工業化の進んだ豊かな国々に共通するものである（柏木、2001）。

## 4. おわりに

### 4-1 人口抑制政策の機能分析

以上のように「出産抑制政策期」に実施された様々な人口抑制政策は、社会に与える影響が大きく、その機能も、正の機能もあれば、負の機能もあると思われる。この点について機能分析の観点から考察したい。

表 4-1 マートンの機能分析の概念

| 区 分   | 説 明                            |
|-------|--------------------------------|
| 正機能   | 一定体系の適応ないし整理を促す観察結果である。        |
| 逆機能   | 一定体系の適応ないし調整を減ずる観察結果である。       |
| 顕在的機能 | 一定体系の参与者によって意図され認知されたものである。    |
| 潜在的機能 | 一定体系の参与者によって意図されず、認知されないものである。 |

出典：Merton, R. K., 1945（1959=1961）により作成

マートン（1945）は、機能分析を用いて多様な諸結果および総結果の正味の差引勘定を行い、政策の樹立や制定に指針を与えることは極めて重要であると述べている。

この概念は政策の樹立や制定にも極めて重要であるが、政策の評価にもその効用性は変わらないだろう。マートンは社会学における機能分析の体系的整理を目指し、中心的な諸概念を以下のように提示した。

韓国において社会統制としての人口抑制政策は機能的結果と逆機能的結果をとともにもたらしただので、総結果の正味の差引を秤量する基準を引き出さねばならない。

社会統制の手段として展開された人口抑制政策が社会構造を変化させた際に観察された事実を整理し、これにマートンの機能分析を適用して「総結果の正味の差引」を試みた。

表 4-2 人口抑制政策の機能分析

|     | 顕在的機能  | 潜在的機能               |
|-----|--------|---------------------|
| 正機能 | 出産抑制   | 人口資質向上 <sup>6</sup> |
| 逆機能 | 妊娠中絶増加 | 性比不均衡深化             |



人口抑制政策の「顕在的正機能」としていえるのが、出産抑制による人口減少である。しかし、その時代、妊娠中絶手術が意図せずに避妊の手段のひとつと認識され、その数が増加したことは「顕在的逆機能」であろう。また、思いかけず、人々の男子選好により女兒の妊娠中絶が絶えず行われ、性比不均衡深化という「潜在的逆機能」の結果をもたらした。また、人口が減少することにつれて人々の文盲率が下がり教育水準は高くなり、言わば、人口資質の向上という「潜在的正機能」の働が見られる。

#### 4-2 人口抑制政策による産児制限

近年の韓国における少子化問題の背景には、韓国の人口政策との関連性が強く見られる。韓国の人口政策は1960年代の初期から始まり、少子化が深刻化している現在まで続いている。韓国において人口政策を推進形態で分類すると、人口増加を抑制するための出産抑制政策が展開された1960年代初期から、人口増加抑制政策が廃棄される直前の1995年までが「出産抑制政策期」である。また、1996年からは、人口増加抑制政策が廃棄され、高度経済成長による所得水準の向上と低出産による労働人口の供給不足・高齢人口の増加・婚前妊娠・人工妊娠中絶・男女性比不均衡・青少年の性問題などを解決することに力点をおいた「人口資質向上政策期」であった。最後に2004年からは、合計特殊出生率が世界の最低水準まで低下し続けていることに深刻さを感じ、出生率の向上を目的とする「出産奨励政策期」に入ることになった（イサムシク他、2010）。

李（2013）によると、1960年代から国家政策として推し進められた家族計画事業の強力な推進によって急激に出産力が低化し、1983年に人口置換水準の2.1に到達した後にも次第に減少し、2005年には1.08という記録的に低い合計特殊出生率に達することになったと述べている。

一方、朴（2010）は1980年代までの韓国の多産から少産への急速な移行について、「家族計画協会という社会団体が主体になって推し進められたものであることから、中国の一人っ子政策のような強制的性格は薄く、少産を勧める社会教育の性格を持っていた」と述べている。確かに、1960年代から大韓家族計画協会という社会団体が中心となって家族計画政策を推進したことは事実である。しかし、大韓家族計画協会による家族計画政策をより明確に理解するためには、まず家族計画政策がなぜ推進されるようになったのか、その推進主体は誰なのかを明確にする必要がある。

家族計画政策は、軍事政権の国家再建最高会議が家族計画事業を「経済開発5ヵ年計画」の一環として人口抑制政策を定めた際に、国家施策として国全体で画一的に執行されるように

<sup>6</sup> 人口問題は、現在及び未来的視点から、①人口数量・総量の問題、②人口資質・優性の問題、③人口移動の問題、④人口の年齢構造の問題などにわけられ、人口資質をめぐる問題としては文盲率（教育程度）、遺伝的疾患、障害などの問題がある（政治学大辞典編纂委員会、2010、『21世紀政治学辞典』、韓国辞典研究社）。

なった。大韓家族計画協会が設立されたのもこの時期と一致するが、これは国の人口抑制政策を社会団体による家族計画事業に見せるための見せかけであろう。また、大韓家族計画協会による家族計画事業は出産に伴う相談や子どもの生まれる年の調節より、急速な人口増加を食い止めるため、女性を対象に避妊普及を展開し出産を断念させることが中心であった。

また、韓国の家族計画事業は人口抑制政策として国レベルで都市・農村の区別なく広い範囲で実施された。だが、中国の「一人っ子政策」はおもに漢民族、都市戸籍人口を対象に実施されているもので、中央政府は計画出産について方針を立てるが、各省・自治区・直轄市は、各地の社会・経済・資源などの状況に合わせて、それぞれ計画出産に関する条例を制定する。要するに実際には国レベルではなく、省レベルで「一人っ子政策」が実行されている（郭、2012：4～5）。これらの背景や事実を総合的に考えると、韓国において家族計画政策を「強制的性格が薄い」、「少産を進める社会教育」として特徴付けるのには無理があるだろう。

したがって、軍事政権の下で強力な経済成長第一主義政策の一環として推し進められた人口抑制政策期では、李が論じている政策的な要因が主な少子化の要因であると考えられる。

#### 4-3 多様化される少子化の背景

今日の少子化問題について政策的な背景だけで説明するのには不十分であり、社会構造・経済状況・文化的価値観の変化によって多様化された新たな少子化要因とともに理解する必要がある。金子（2007）は、少子化の背景についてマクロレベルとミクロレベルに分けて次のように述べている。まず、マクロレベルでの少子化の背景には、①コミュニティレベルで存在していた従来の子育て支援システムの崩壊、②小家族による子育て支援の家族力の喪失、③女性の職業進出に伴う機会費用の増大、④友人関係ネットワークによる子育て支援システムの希薄化などがある。また、ミクロレベルでの背景には、①短期的で負担回避型のライフスタイルの蔓延、②「産み損、育て損」に象徴される社会的不公平性の増加、③子供が減少する社会への想像力不足などがある。このようにそもそも単一の少子化原因論では少子化の全貌が把握できないため、マクロ・ミクロに分けて理解する必要があると述べている。

図4-1は、多様化される少子化の背景を表しているものである。日韓両国の少子化の原因は人口政策の背景から経済的・社会的・文化的背景に、それがまた順次にあらわれていることがわかる。また、この四つの少子化の背景は独立したものではなく、相互に密接に関連していると思われる。

日本において人口抑制政策がいつ廃棄されたのかを明確に書いた文献は見当たらないが、1990年の「1.57ショック」に象徴される少子化現象に財政や税収への悪影響を懸念し国が対策を練り始めた1990年初頭と考えるのは間違いないだろう。

韓国の人口抑制政策は1996年に廃棄され、2004年からは出産奨励政策に変わった。しかし、人口抑制政策が廃棄されたからといって1990年代まで推進された人口抑制政策の勢いがすぐ



図4-1 多様化される少子化の背景

にとめられるわけではない。物理学では「慣性の法則」がある。「すべての物体は外部から力を加えられない限り、停止している物体は停止状態を続け、運動している物体は等速直線運動をつづける」という法則である。人口抑制政策は35～40年間続けられていたのでこの物理法則になぞらえるとかなり加速がついていた状態であると思われる。この「慣性」をとめるためには、長年続けられて加速もついている人口抑制政策に対して外部からの膨大な政策的な力をかける必要がある。つまり、少子化の勢いをとめるためには強力な少子化対策の推進が求められるし、その推進には膨大な「金力（予算）」、「人力（人）」、「時力（時間）」という「力」が当然必要であろう。

しかし、少子化に歯止めをかけるために必要な「力」は、少子化対策の目標により異なる。少子化を止めて反転したいのであればその分、膨大な「力」を入れる必要があるが、少子化の勢いを緩やかにしたいという目標であれば、投入する「力」は小さくなる。

この政策的な目標の設定には、機能分析を用いて多様な諸結果および総結果の正味の差引勘定を行い、政策目標の水準を定めるのが極めて重要であろう。

（キム チャンジン・人間システム科学専攻）

### 【参考文献：日本語】

- 宇沢弘文，2000（2010），『社会共通資本』岩波新書。
- 春木育美・薛動勲編，2011，『韓国の少子高齢化と格差社会——日韓比較の視座から』慶應義塾大学出版社。
- 柏木恵子，2001，『子どもという価値——少子化時代の女性の心理』中公新書。
- 金子勇，1993，『都市高齢社会と地域福祉』ミネルヴァ書房。
- ，1998（1999），『高齢化社会とあなた——福祉資源をどうつくるか』NHK ブックス。
- ，2006，『少子化する高齢化社会』NHK ブックス。
- ，2007，『格差不安時代のコミュニティ社会学——ソーシャル・キャピタルからの処方箋』ミネルヴァ書房。

- , 2011, 『コミュニティの創造的探求 — 公共社会学の視点』新曜社.
- 郭莉莉, 2012, 「少子化社会における子育て支援環境の比較研究」北海道大学.
- 厚生労働省, 2013, 「働く女性の実情」.
- 厚生労働省, 2014, 「人口動態統計」.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2012, 「人口統計資料集」.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2011, 「第 14 回出生動向基本調査 (独身者調査)」.
- 内閣府, 2003, 「国民生活白書」.
- 内閣府, 2011, 「子ども・子育て白書」.
- 内閣府, 2011, 「結婚・家族形成に関する調査」.
- 鈴木りえこ, 2000 (2004), 『超少子化 — 危機に立つ日本社会』集英社新書.
- 仙田満, 1992, 『子どもとあそび』岩波新書.
- , 2006, 『環境デザイン講義』彰国社.
- 橋本真紀他, 2007, 『よくわかる家族援助論』ミネルヴァ書房.
- 朴光駿, 2010, 「韓国における低出産とその課題」『佛教大学社会福祉学部論集』(第 6 号: 54)
- 本田和子, 2009, 『それでも子どもは減っていく』ちくま新書.
- 藤正巖・古川俊之, 2000 (2006), 『ウェルカム・人口減少社会』文藝春秋.
- 山田昌弘, 1999 (2000), 『パラサイト・シングルの時代』ちくま新書.
- , 2004 (2005), 『希望格差社会 — 「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房.
- , 2007, 『少子社会日本 — もうひとつの格差のゆくえ』岩波新書.
- Charles H. Cooley, 1909, *Social Organization: a study of the large mind*, Charles Scribner's Sons, New York. (=1970, 大橋幸・菊池御代志訳『社会組織論 — 拡大する意識の研究』青木書店).
- Merton, R. K., 1945 (1959), *Social Theory and Social Structure*, The Free Press. (=1961, 森東吾ほか訳『社会理論と社会構造』みすず書房)

### 【参考文献：韓国語】

- 공세권 (孔世權)・조애정・김승권・손성희, 1992, 『한국에서의 가족형성과 출산행위』 한국보건사회연구원.
- 김두섭(金杜ソプ), 2007, 『IMF 경제위기와 한국 출산력의 변화—저출산 사회의 결혼·자녀양육과 가족생활 연구』(경제・인문사회연구회 협동연구 총서 07-18-02), 한국보건사회연구원.
- 김양희(金彦ヒ)・강유덕・손기태・김은지・이현진, 2010, 『주요국의 저출산·고령화 대비 성장전략 연구와정책 시사점』(연구보고서 10-25), 대외경제정책연구원.
- 김지자(金ジザ)・한성현, 1977, 『고출산 위험부인에 대한 가족계획 확대방안 연구』가족계획연구원.
- 김태헌(金テホン), 1995, 『자녀관과 경제사회발전 — 인구변화의 영향을 중심으로』(연구보고서 9502) 한국개발연구원.
- 박민자(朴ミンザ), 2004, 「혼인의미의 시대적 변화」『가족과 문화』한국가족학회 제 16 집 1 호 (pp. 109-135).
- 보건복지부고령사회정책과편(保健福祉部高齢社会政策課), 2011, 『제 2 차 저출산·고령사회 기본계획 2015』.
- 이삼식・정경희외(イサムシク他), 2010, 『저출산 원인인 과급효과 및 정책방안』한국보건사회연구원.
- 이승욱 (イスンウク), 2013, 한국의 인구문제 현황과 정책과제 (보건복지포럼 제 201 호: 14-29), 한국보건사회연구원.

통계청 (統計庁), 「장래인구추계 2010」・「인구주택 총조사 보고서 2010」.  
통계청 (統計庁), 2011, 「결혼・이혼통계」.  
통계청 (統計庁), 2013, 「경제활동인구조사」.  
통계청 (統計庁), 2014, 「인구동향조사」.  
한국보건사회연구원 (韓國保健社會研究院), 2005・2009・2012, 「전국 결혼 및 출산동향조사」

**【資料 URL・電子資料】**

内閣府, 「子ども・子育て白書」(2011年), <http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2011/23pdfgaiyoh/23gaiyoh.html>  
Eurostat (2012), United Nations Statistical Division (2011) and National Statistical Offices.  
OECD 2011 Family Database SF24. (2014.8.18)  
[http://www.oecd.org/els/family/SF2\\_4\\_Births\\_outside\\_marriage\\_and\\_teenage\\_births\\_Jan2013.pdf](http://www.oecd.org/els/family/SF2_4_Births_outside_marriage_and_teenage_births_Jan2013.pdf)  
인구보건복지협회 [人口保健福祉協會 (旧大韓家族計畫協會)]. <http://www.ppfk.or.kr/> (2014.8.15)